

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2025年1月31日

【中間会計期間】 第8期中(自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)

【会社名】 Genky DrugStores株式会社

【英訳名】 Genky DrugStores Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 永 賢 一

【本店の所在の場所】 福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番

【電話番号】 0776(67)5240

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・IR部長 常 見 武 史

【最寄りの連絡場所】 福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番

【電話番号】 0776(67)5240

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・IR部長 常 見 武 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 中間連結会計期間	第8期 中間連結会計期間	第7期
会計期間	自 2023年6月21日 至 2023年12月20日	自 2024年6月21日 至 2024年12月20日	自 2023年6月21日 至 2024年6月20日
売上高 (百万円)	91,967	98,758	184,860
経常利益 (百万円)	4,495	4,722	9,268
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,087	3,268	6,324
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,071	3,264	6,317
純資産額 (百万円)	43,592	49,793	46,681
総資産額 (百万円)	108,300	119,916	113,939
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	101.66	107.55	208.21
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	101.55	107.33	207.94
自己資本比率 (%)	40.2	41.4	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,702	5,676	13,256
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,852	6,849	10,631
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,115	2,221	2,058
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,064	6,943	5,896

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、2024年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年6月21日から2024年12月20日まで）におけるわが国経済は、世界的な情勢不安が続く中で、様々な商品やサービスの価格が上昇しました。特に家計に直結する生活必需品の価格等、生活コストが上昇していることで、消費者の節約志向はより一層高まっております。

このような状況の中、当社グループはチェーンストアを創り、地域の人々の暮らしを豊かにすることを目指しております。そのため、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、集中出店で地域シェアを高める、ドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、お客様の節約志向に應えるため、更なるローコストオペレーションを追求し、生活必需品のディスカウントに尽力いたしました。

当中間連結会計期間における新規出退店につきましては、R店を岐阜県に4店舗、福井県に3店舗、石川県に3店舗、滋賀県に3店舗、愛知県に2店舗出店し、1店舗を改装いたしました。また、大型店を4店舗閉店いたしました。これにより、当中間連結会計期間末における店舗数は、R店401店舗、大型店43店舗の計444店舗となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は987億58百万円と前中間連結会計期間に比べ67億91百万円（前年同期比7.4%）増加いたしました。利益に関しましては、経常利益は47億22百万円と前中間連結会計期間に比べ2億27百万円（同5.1%）の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は32億68百万円と前中間連結会計期間に比べ1億80百万円（同5.8%）の増益となりました。

次に、当中間連結会計期間における業態別の売上高を見ますと、「R店」826億22百万円、「大型店」159億95百万円、「その他」1億40百万円となりました。また、商品別の内訳では、「食品」687億6百万円、「雑貨」120億18百万円、「化粧品」95億85百万円、「医薬品」77億25百万円、「その他」7億22百万円となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ59億76百万円増加し、1,199億16百万円となりました。その主な要因は商品が26億54百万円、有形固定資産が27億2百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ28億65百万円増加し、701億22百万円となりました。その主な要因は長期借入金が増加したことです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億11百万円増加し、497億93百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億47百万円増加し、69億43百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は、56億76百万円（前年同期57億2百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益47億22百万円、減価償却費29億58百万円があった一方で、棚卸資産の増加27億16百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動の結果使用された資金は、68億49百万円（前年同期58億52百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出67億39百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動の結果得られた資金は、22億21百万円(前年同期11億15百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入70億円があった一方で、長期借入金の返済による支出45億94百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、当社グループの仕入実績、販売実績に著しい変動はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2025年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,996,968	30,996,968	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	30,996,968	30,996,968		

(注) 提出日現在発行数には、2025年1月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

第4回新株予約権	
決議年月日	2024年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社子会社の取締役及び従業員 49
新株予約権の数(個)	592(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり3,745 資本組入額 1株当たり1,872.5
新株予約権の行使期間	2026年10月1日から 2031年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位であることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了による退任、定年による退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合には、引続き本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者が死亡により、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位を失った場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2024年9月30日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年6月21日 (注)1	15,492,384	30,984,768		1,024		62
2024年6月21日～ 2024年12月20日 (注)2	12,200	30,996,968	10	1,035	10	73

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フジナインターナショナルキャピタルズ有限会社	福井県福井市北四ツ居2丁目16-17	11,587	38.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,935	9.66
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUB PORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,917	6.31
株式会社エル・ローズ	福井県福井市三郎丸4丁目200	1,600	5.26
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	883	2.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	881	2.90
ゲンキー従業員持株会	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番	756	2.49
藤 永 賢 一	福井県福井市	604	1.99
ゲンキー取引先持株会	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番	591	1.95
藤 永 ひ と み	福井県福井市	420	1.38
計		22,177	72.96

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,935千株
株式会社日本カストディ銀行	881千株

- 2 2024年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2024年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	1,553	5.01

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,378,900	303,789	
単元未満株式	普通株式 17,168		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,996,968		
総株主の議決権		303,789	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が17,600株(議決権176個)含まれております。

## 【自己株式等】

2024年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Genky Drug Stores 株式会社	福井県坂井市丸岡町 下久米田38字33番	600,900		600,900	1.94
計		600,900		600,900	1.94

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年6月21日から2024年12月20日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当中間連結会計期間 (2024年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,896	6,943
売掛金	4,685	3,938
商品	23,774	26,428
原材料及び貯蔵品	254	316
その他	2,723	3,106
流動資産合計	37,334	40,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	59,158	60,455
その他（純額）	10,778	12,183
有形固定資産合計	69,936	72,638
無形固定資産	378	341
投資その他の資産	6,289	6,201
固定資産合計	76,604	79,181
資産合計	113,939	119,916
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,188	26,019
1年内返済予定の長期借入金	8,088	7,914
未払法人税等	1,954	1,633
契約負債	527	555
賞与引当金	133	106
資産除去債務	28	50
その他	5,925	4,782
流動負債合計	40,846	41,062
固定負債		
長期借入金	22,408	24,988
資産除去債務	3,585	3,623
その他	416	448
固定負債合計	26,410	29,059
負債合計	67,257	70,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当中間連結会計期間 (2024年12月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,024	1,035
資本剰余金	6,440	6,451
利益剰余金	39,862	42,933
自己株式	790	790
株主資本合計	46,536	49,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	31
その他の包括利益累計額合計	35	31
新株予約権	108	132
純資産合計	46,681	49,793
負債純資産合計	113,939	119,916

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 6月21日 至 2023年12月20日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日)
売上高	91,967	98,758
売上原価	73,185	78,849
売上総利益	18,782	19,908
販売費及び一般管理費	1 14,395	1 15,312
営業利益	4,387	4,596
営業外収益		
受取利息	3	3
受取賃貸料	162	194
受取手数料	128	129
その他	38	78
営業外収益合計	332	406
営業外費用		
支払利息	43	108
賃貸費用	103	128
その他	76	43
営業外費用合計	224	280
経常利益	4,495	4,722
特別利益		
新株予約権戻入益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除売却損	2	0
減損損失	55	-
特別損失合計	57	0
税金等調整前中間純利益	4,441	4,722
法人税、住民税及び事業税	1,408	1,477
法人税等調整額	55	23
法人税等合計	1,353	1,454
中間純利益	3,087	3,268
親会社株主に帰属する中間純利益	3,087	3,268

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 6月21日 至 2023年12月20日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日)
中間純利益	3,087	3,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	4
その他の包括利益合計	16	4
中間包括利益	3,071	3,264
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,071	3,264
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	4,441	4,722
減価償却費	2,661	2,958
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損益(は益)	0	-
減損損失	55	-
新株予約権戻入益	3	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4	27
契約負債の増減額(は減少)	10	27
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	43	108
売上債権の増減額(は増加)	52	747
棚卸資産の増減額(は増加)	1,482	2,716
仕入債務の増減額(は減少)	537	1,830
未払金の増減額(は減少)	115	113
その他	190	327
小計	6,511	7,433
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	42	107
法人税等の支払額	770	1,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,702	5,676
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,710	6,739
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	135	7
投資有価証券の取得による支出	5	-
差入保証金の差入による支出	35	125
差入保証金の回収による収入	5	32
その他	29	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,852	6,849
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	-
長期借入れによる収入	5,856	7,000
長期借入金の返済による支出	7,085	4,594
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11	17
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	7	4
配当金の支払額	190	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,115	2,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,265	1,047
現金及び現金同等物の期首残高	5,329	5,896
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,064	1 6,943

## 【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
給料手当・賞与	5,023 百万円	5,225 百万円
賞与引当金繰入額	127	96
退職給付費用	48	49

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
現金及び預金	4,064 百万円	6,943 百万円
現金及び現金同等物	4,064	6,943

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月7日 定時株主総会	普通株式	189	12.50	2023年6月20日	2023年9月8日	利益剰余金

## 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年1月22日 取締役会	普通株式	189	12.50	2023年12月20日	2024年2月27日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月12日 定時株主総会	普通株式	197	13.00	2024年6月20日	2024年9月13日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の金額を記載しております。

## 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年1月27日 取締役会	普通株式	197	6.50	2024年12月20日	2025年2月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
食品	63,138	68,706
雑貨	11,571	12,018
化粧品	8,922	9,585
医薬品	7,663	7,725
その他	671	722
顧客との契約から生じる収益	91,967	98,758
外部顧客への売上高	91,967	98,758

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
(1) 1株当たり中間純利益	101円66銭	107円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,087	3,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,087	3,268
普通株式の期中平均株式数(株)	30,373,777	30,389,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	101円55銭	107円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(株)	32,050	60,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2024年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

## 2 【その他】

第8期(2024年6月21日から2025年6月20日まで)中間配当について、2025年1月27日開催の取締役会において、2024年12月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	197百万円
1株当たりの金額	6円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年2月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月30日

Genky DrugStores株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      洪      誠 悟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      俣 野   朋 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGenky DrugStores株式会社の2024年6月21日から2025年6月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年6月21日から2024年12月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Genky DrugStores株式会社及び連結子会社の2024年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。